

第94回 定時株主総会 招集ご通知

開催概要

■日時

平成27年6月23日（火曜日）午前10時00分

■場所

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店
(センチュリー豊田ビル13階会議室)

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役16名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

書面およびインターネット等による 議決権行使期限

平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分まで

目次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	4
株主総会参考書類	6
事業報告	21
連結計算書類	42
計算書類	45
監査報告	48
事業トピックス	51
CSR活動	53

株主の皆様へ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

第94期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申しあげます。

この1年間の世界経済を概観しますと、先進国経済が堅調に推移したものの、新興国経済の成長は鈍化し、全体として緩やかな成長が続きました。米国経済は、消費が堅調に推移し、欧州経済は底入れの兆しが見えたものの、ギリシャ問題など先行きは不透明な状態が続きました。また、新興国

経済は、急激な原油価格低下の影響により、一部の資源国の経済が悪化しました。

こうした中、日本経済は上期に円安による輸入コストの上昇と、消費税率引き上げにより景気が減速しましたが、下期にはエネルギー輸入コストの下落や設備投資の改善で景気の自律回復基調が見られるようになりました。

このような経営環境のもと、豊田通商グループの売上高は8兆6,634億円、営業利益は1,694億円、当期純利益は675億円となりました。「GLOBAL 2020 VISION」実現に向け積極的な投資を実施してまいりましたが、当期純利益は、持分法による投資利益の減少等により減益となりました。

配当に関しましては、連結配当性向20～25%を目処とし、経済環境の変化や投資計画の進捗等を勘案して柔軟に対応する方針をとっており、期末配当金については、1株につき28円とすることを第94回定時株主総会でご提案したいと存じます。

なお、当事業年度の1株当たりの配当金は、中間配当金28円と合わせ、年間では56円となり、前事業年度の配当金に比べ6円の増配となります。

当社を取り巻く環境は、目まぐるしく変化しており、当社は、各注力分野での一層の付加価値の向上や新興国市場の開拓など、能動的な対応が求



取締役社長

加留部 淳

められています。当連結会計年度は、減益となりましたが、「GLOBAL 2020 VISION」実現に向けて、収益力の強化、企業価値の向上を一層図っていく所存です。

このような環境下、各分野においての新たな取り組みを以下ご紹介いたします。

モビリティ分野においては、当社関係会社のCFAO社（CFAO S.A.）との協働により、東南アフリカではフォルクスワーゲン社（Volkswagen AG）と提携し、西アフリカでは、ヤマハ発動機株式会社と二輪車の製造・販売合併会社の設立契約を締結しました。今後もトヨタ車の販売拡大など、アフリカでの自動車関連事業の更なる強化を図ってまいります。また、次世代自動車対応のため、日本国内で水素ステーションを開設するなど新たな取り組みも進めています。

ライフ&コミュニティ分野においては、食物バリューチェーン強化のため、北米において、サッポロインターナショナル株式会社と果汁飲料製造会社へ共同出資しました。

また、内需拡大が期待されるアフリカでの消費財販売強化の一環として、コートジボワールにおいて、CFAO社がロレアル社（L'Oréal）と化粧品生産および卸売に関する契約を締結しました。

アース&リソース分野においては、アルゼンチン・オラロス塩湖において、リチウムの本格生産を開始しました。また、ケニアにおいては、アフリカ最大規模の地熱発電所を完工しました。今後

も、リチウムなどの特徴ある資源開発および各種インフラ開発に取り組んでまいります。

一方で、今後は、使用資金およびリスクに合った収益の効率性を重視し、過去投資については投資リターンの改善を図り、不採算事業の見直しを推進してまいります。また、新規投資については、今一度今後取り組むべき事業分野を精査し、当社の強みが発揮できる分野を中心に投資精度を上げる取り組みを実施してまいります。

当社は、多様な人材が活躍できる環境づくりを構築するため、ダイバーシティ（多様性）&インクルージョン（受容）（D&I）を推進しております。各種研修を実施するなど様々な取り組みを進めてまいりましたが、今後は更に、豊田通商グループ全体での人材の活躍を目指し、グローバルD&Iを経営戦略に組み込み、世界各地で優秀な人材を積極的に採用・登用してまいります。

また、女性2名を含む社外取締役3名が出席する取締役会は、外部の視点による貴重な意見を頂戴しその運営に大きな変化が出てきております。

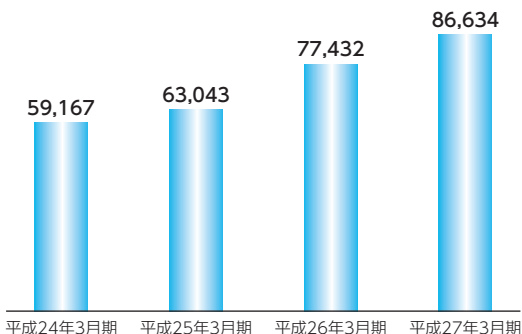
当社グループをご理解いただき、ご支援くださっている株主の皆様へ心より感謝申し上げますとともに、今後とも変わらぬご支援を賜われますようお願い申し上げます。

敬具

平成27年6月

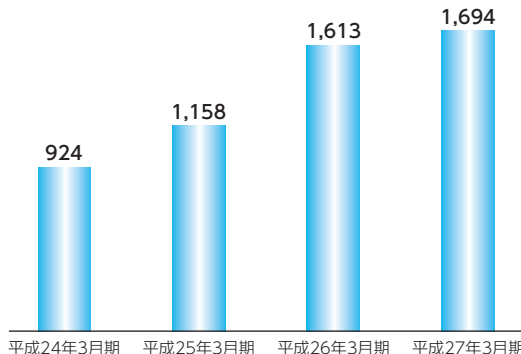
● 連結業績推移 ●

■ 売上高 (億円)



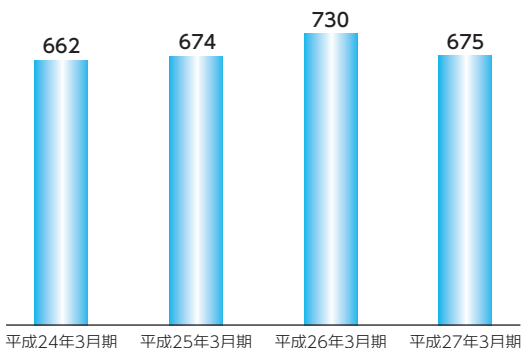
石油製品等の取り扱い増加および円安による為替影響等により機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部を中心に前期比9,202億円増加の8兆6,634億円となりました。

■ 営業利益 (億円)



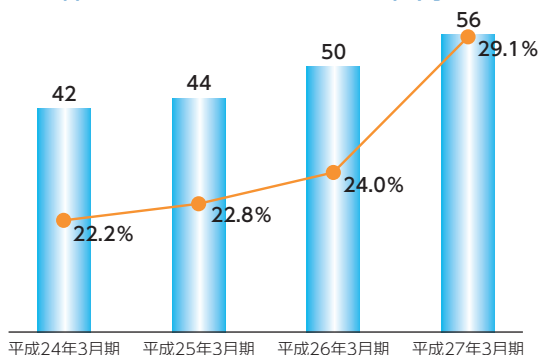
販売費および一般管理費が増加した一方で、売上高の増加に伴い売上総利益が増加したことにより前期比81億円増加の1,694億円となりました。

■ 当期純利益 (億円)



株式会社トーメンエレクトロニクスの100%子会社化による負ののれん発生益等があったものの、持分法による投資利益の減少等により、前期比55億円減少の675億円となりました。

■ 1株当たりの配当金 (円) と配当性向 (%)



当期末の配当金につきましては、1株当たり28円、中間配当金 (1株当たり28円) と合わせ、年間では6円増配の56円を予定しております。

株主各位

(証券コード 8015)

平成27年6月2日

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

豊田通商株式会社

取締役社長 加留部 淳

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を次頁のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成27年6月22日（月曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面の郵送による場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）による場合]

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力の上、上記の行使期限までにご返信ください。

敬 具

記

1 日 時	平成27年6月23日（火曜日）午前10時
2 場 所	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店（センチュリー豊田ビル13階会議室）
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第94期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第94期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役16名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の方法については、19ページおよび20ページをご覧ください。
- ◎ 当日代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyota-tsusho.com/ir/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎ 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyota-tsusho.com/ir/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、会計監査人および監査役会が監査をした対象の一部であります。会計監査人および監査役会が監査をした連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類の他、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針については、連結配当性向20～25%を目処とし、経済環境の変化や投資計画の進捗等を勘案して柔軟に対処することとしております。

当期末の配当金については、1株につき28円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき28円）と合わせ、当期の年間配当金は、前期に比べ6円増配の1株につき56円となります。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 28円 配当総額 9,853,694,284円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成27年6月24日といたします。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、これらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第22条第2項および第30条第2項の一部を変更するものであります。

なお、定款第22条第2項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）


現行	変更案
<p>第4章 取締役および取締役会 （取締役の責任免除） 第22条 （条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会 （監査役の責任免除） 第30条 （条文省略）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p>	<p>第4章 取締役および取締役会 （取締役の責任免除） 第22条 （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p> <p>第5章 監査役および監査役会 （監査役の責任免除） 第30条 （現行どおり）</p> <p>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に</u>、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。</p>

第3号議案

取締役16名選任の件


現任取締役（16名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 <p>※ おざわ さとし 小澤 哲 (昭和24年8月5日)</p>	—	昭和49年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成15年 6月 同社常務役員 平成19年 6月 同社専務取締役 平成22年 5月 同社取締役副社長就任 現在に至る	10,000株


[取締役候補者とする理由]

トヨタ自動車株式会社において長年にわたり経営者として活躍した経験を有しております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	 かるべ じゅん 加留部 淳 (昭和28年7月1日)	取締役社長	昭和51年 4月 当社入社 平成11年 6月 当社物流部長 平成16年 6月 当社取締役 平成18年 4月 当社執行役員 平成20年 6月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社取締役社長就任 現在に至る	41,700株


[取締役候補者とする理由]

当社において平成23年6月より4年間にわたり社長として経営に携わってきた経験を有しております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	 あさの みきお 浅野 幹雄 (昭和27年7月29日)	取締役副社長 社長補佐、CIO (Chief Information Officer)	昭和50年 4月 当社入社 平成10年 3月 当社非鉄金属部長 平成15年 6月 当社取締役 平成18年 4月 当社執行役員 平成19年 6月 当社常務取締役 平成21年 6月 当社専務取締役 平成23年 6月 当社取締役副社長就任 現在に至る [重要な兼職の状況] エレマテック株式会社監査役 第一屋製パン株式会社監査役	75,100株


[取締役候補者とする理由]

当社においてコーポレート本部長としてリスクマネジメント、コーポレートガバナンスの強化を推進し、また当社副社長としての経営経験を有しております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	 よこい やすひこ 横井 靖彦 (昭和29年1月26日)	取締役副社長 社長補佐、東京本社、 渉外・広報担当	昭和52年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成13年 1月 トヨタ自動車株式会社海外企画部計画室 長（部長級） 平成18年 6月 同社常務役員 平成21年 6月 当社専務取締役 平成24年 6月 当社取締役副社長就任 現在に至る [重要な兼職の状況] CFAO S.A. Member of the Supervisory Board	41,000株


[取締役候補者とする理由]

トヨタ自動車株式会社において常務役員として海外事業において活躍し、また当社において副社長としての経営経験を有しております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 やまざわ くにあき 山際 邦明 (昭和29年4月23日)	取締役副社長 社長補佐、社長特命事項担 当	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社人事部長 平成15年 2月 株式会社トーマン経営企画部長 平成17年 6月 同社取締役 平成18年 4月 当社執行役員 平成22年 6月 当社常務執行役員 平成23年 6月 当社常務取締役 平成26年 6月 当社専務取締役 平成27年 4月 当社取締役副社長就任 現在に至る	46,669株


[取締役候補者とする理由]

当社においてコーポレート本部長を務め、コーポレートガバナンス強化、グローバル人材開発、新規事業開発等を推進した経験を有しております。また新たに副社長に就任し、より広い分野で経営を担っています。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	 しらい たくみ 白井 琢三 (昭和27年9月17日)	専務取締役 金属本部長、金属企画部担当	昭和52年 4月 当社入社 平成13年 3月 当社東京金属部主査（部長級） 平成17年 6月 当社取締役 平成18年 4月 当社執行役員 平成22年 6月 当社常務取締役 平成26年 6月 当社専務取締役就任 現在に至る	20,600株


[取締役候補者とする理由]

当社において金属本部長を務め、国内外にて高品質・高効率の加工・物流・保管機能の構築・増強、リチウム等の地下資源開発等に取組み、事業を推進した経験を有しております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	 まつだいら そういちろう 松平 惣一郎 (昭和29年11月3日)	専務取締役 化学品・エレクトロニクス本部長、化学品・エレクトロニクス企画部担当、東京本社担当補佐	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社情報電子部長 平成17年 6月 当社取締役 平成18年 4月 当社執行役員 平成22年 6月 当社常務執行役員 平成24年 6月 当社常務取締役 平成26年 6月 当社専務取締役就任 現在に至る [重要な兼職の状況] エレマテック株式会社取締役 株式会社トーメンデバイス取締役（予定）	35,800株


[取締役候補者とする理由]

当社において生活産業本部長を務め、海外におけるリビング事業の展開やアパレル分野のバリューチェーン構築等を推進した経験を有しております。また新たに化学品・エレクトロニクス本部長に就任し、その経営にあたっております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	 みのわ のぶゆき 袁 輪 信之 (昭和28年12月12日)	専務取締役 機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当、東京本社担当補佐	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 豊田通商アメリカ出向（部長級） 平成19年 6月 当社執行役員 平成23年 6月 当社常務執行役員 平成26年 6月 当社専務取締役就任 現在に至る	31,700株


[取締役候補者とする理由]

当社において機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長を務め、再生可能エネルギー等の発電事業、ガス・石炭等の資源開発、新興国向けインフラ整備事業等を積極的に推進した経験を有しております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	 はっとり たかし 服部 孝 (昭和30年1月22日)	専務取締役 自動車本部長、自動車企画部、戦略提携事業部担当	昭和53年 4月 当社入社 平成13年 3月 豊田通商アフリカ社長（部長級） 平成18年 4月 当社執行役員 平成23年 6月 当社常務執行役員 平成24年 6月 当社常務取締役 平成27年 4月 当社専務取締役就任 現在に至る [重要な兼職の状況] CFAO S.A. Member of the Supervisory Board	29,800株


[取締役候補者とする理由]

当社において自動車本部長を務め、新興国を中心とした新市場開拓や販売店網の拡充等の事業を推進した経験を有しております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	 <p>おおい ゆういち 大井 祐一 (昭和29年8月17日)</p>	<p>専務取締役</p> <p>グローバル部品・ロジスティクス本部長、国内地域・顧客統括部担当</p>	<p>昭和53年 4月 当社入社</p> <p>平成13年 3月 当社物流部グループリーダー（部長級）</p> <p>平成18年 4月 当社執行役員</p> <p>平成23年 6月 当社常務執行役員</p> <p>平成25年 6月 当社常務取締役</p> <p>平成27年 4月 当社専務取締役就任 現在に至る</p>	32,650株


[取締役候補者とする理由]

当社においてグローバル部品・ロジスティクス本部長を務め、パーツアッセンブリー事業、テクノパーク事業の構築や部品・用品販売事業の展開等の事業推進の経験を有しております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
11	 <p>みうら よしき 三浦 芳樹 (昭和30年5月7日)</p>	<p>専務取締役</p> <p>食料本部長、生活産業本部長、食料企画部、農水事業部担当</p>	<p>昭和53年 4月 当社入社</p> <p>平成14年 3月 豊田通商オーストラレーシア社長（部長級）</p> <p>平成20年 6月 当社執行役員</p> <p>平成24年 4月 当社常務執行役員</p> <p>平成24年 6月 当社常務取締役</p> <p>平成27年 4月 当社専務取締役就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 第一屋製パン株式会社取締役</p>	27,000株


[取締役候補者とする理由]

当社において食料本部長を務め、水産養殖事業への参画等、積極的に新規事業を推進した経験を有しております。また新たに生活産業本部長を兼務し、両本部の経営にあたっております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
12	 やなせ ひでき 柳瀬 英喜 (昭和31年10月2日)	常務取締役 コーポレート本部長、ERM 部担当、渉外・広報担当補 佐	昭和54年 4月 当社入社 平成13年 3月 当社非鉄金属部主査（部長級） 平成21年 6月 当社執行役員 平成24年 4月 当社常務執行役員 平成25年 6月 当社常務取締役就任 現在に至る	46,000株


[取締役候補者とする理由]

当社において化学品・エレクトロニクス本部長を務め、化学品事業、エレクトロニクス事業のバリューチェーン強化・拡大を推進した経験を有しております。また新たにコーポレート本部長に就任し、全社視点から企業価値向上に向けた取り組みをしております。これらの豊富な経験を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
13	 ※ ひだか としろう 日高 俊郎 (昭和32年6月8日)	—	昭和56年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成25年 4月 同社常務役員 平成27年 4月 当社顧問就任 現在に至る	7,000株


[取締役候補者とする理由]

トヨタ自動車株式会社において常務役員として海外地域の統括・車両販売促進等で活躍した経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
14	 <p>たかはし じろう 高橋 治朗 (昭和7年11月20日)</p>	取締役	昭和36年 4月 名港海運株式会社入社 昭和49年 5月 同社取締役業務部長 昭和52年 6月 同社常務取締役 昭和55年 6月 同社専務取締役 平成 元年 6月 同社取締役副社長 平成 5年 6月 同社代表取締役副社長 平成 7年 6月 同社代表取締役社長 平成13年 6月 同社代表取締役会長就任 現在に至る 平成22年11月 名古屋商工会議所会頭 平成26年 6月 当社取締役就任 現在に至る [重要な兼職の状況] 名港海運株式会社代表取締役会長	一株

[取締役候補者とする理由]

名港海運株式会社において長年にわたり経営者として活躍し、また名古屋商工会議所会頭の経験を有しております。これらの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
15	 <p>かわぐち よりこ 川口 順子 (昭和16年1月14日)</p>	取締役	昭和40年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成 2年 2月 通商産業省通商政策局経済協力部長 平成 2年 8月 在アメリカ合衆国日本国大使館公使 平成 4年 6月 通商産業大臣官房審議官 平成 5年 9月 サントリー株式会社常務取締役 平成12年 7月 国務大臣環境庁長官 平成13年 1月 環境大臣 平成14年 2月 外務大臣 平成16年 9月 内閣総理大臣補佐官 平成17年10月 参議院議員 平成25年11月 明治大学国際総合研究所特任教授就任 現在に至る 平成26年 6月 当社取締役就任 現在に至る 平成27年 6月 石油資源開発株式会社取締役就任（予定） [重要な兼職の状況] 石油資源開発株式会社取締役（予定）	200株

[取締役候補者とする理由]

環境大臣、外務大臣等の要職を歴任し、またサントリー株式会社常務取締役の経験を有しております。これらの環境問題や国際的な政治・経済動向に関する高度な専門的見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位および担当	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
16	 <p>ふじさわ くみ 藤沢 久美 (昭和42年3月15日)</p>	取締役	<p>平成 7年 4月 株式会社アイフィス代表取締役 平成12年 6月 株式会社ソフィアバンク取締役 平成17年 4月 法政大学大学院客員教授就任 現在に至る 一般社団法人投資信託協会理事就任 現在に至る 平成18年 6月 トレンダーズ株式会社監査役 平成18年 7月 シンメトリー・ジャパン株式会社取締役 就任 現在に至る 平成23年 6月 日本証券業協会公益理事就任 現在に至る 平成24年 2月 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構取締役就任 現在に至る 平成25年 6月 株式会社静岡銀行取締役就任 現在に至る ミュージックセキュリティーズ株式会社 監査役就任 現在に至る 平成25年 8月 株式会社ソフィアバンク代表取締役就任 現在に至る 平成26年 6月 当社取締役就任 現在に至る 株式会社サイネックス取締役就任 現在に至る</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社静岡銀行取締役 株式会社サイネックス取締役</p>	一株

[取締役候補者とする理由]

投資信託評価会社を起業し代表取締役を務めたほか、株式会社ソフィアバンクの設立に参画し現在その代表取締役を務めております。また経済産業省、金融庁等政府関係の多くの公職に就いております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。


- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 候補者高橋治朗氏は、当社の取引先である名港海運株式会社の代表取締役会長を務めておりますが、取引額は当社の売上高の1%未満であり、その規模・性質等に照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役に関する事項は、次のとおりであります。
- (1) 高橋治朗氏、川口順子氏、藤沢久美氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所に対して、その全員を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 - (2) 社外取締役候補者の藤沢久美氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は角田久美氏であります。
 - (3) 高橋治朗氏、川口順子氏、藤沢久美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結のときをもって1年となります。
 - (4) 責任限定契約の概要
当社は、高橋治朗氏、川口順子氏、藤沢久美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。高橋治朗氏、川口順子氏、藤沢久美氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案

監査役1名選任の件

常勤監査役足立誠一郎氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されますので、その補欠の監査役として1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了時までとなります。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	当社における地位	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
 <small>しおざき やすし</small> 塩崎 泰司 <small>(昭和32年5月21日)</small>	-	昭和55年 4月 当社入社 平成14年 3月 当社経営企画部グループリーダー（部長級） 平成26年 4月 当社理事就任 現在に至る	8,000株

[監査役候補者とする理由]

当社において投融资審議・出資先管理を行う関連事業部長および経理部長を務め、またCFAO S.A.出向の経験有しております。これらの豊富な経験と幅広い知識に基づき適切な取締役の執行監査・牽制をいただくため、監査役候補者としております。

- (注) 1. 塩崎泰司氏は、新任候補者であります。
 2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案

役員賞与支給の件

当期末時点の取締役16名のうち、社外取締役3名を除く取締役13名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額359,500,000円を支給することといたしたいと存じます。

以上

<インターネット等による議決権行使のお手続きについて>

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

ご利用に際して、QRコード読み取り機能を搭載した携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスしていただくことも可能です。（QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。）



(4) インターネットによる議決権行使は、平成27年6月22日（月曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（通話料無料）（受付時間 午前9時から午後9時まで）

事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、先進国経済が堅調に推移したものの、新興国経済の成長は鈍化し、全体として緩やかな成長が続きました。米国経済は、雇用の回復と原油価格の低下により、消費が堅調に推移しました。欧州経済は欧州中央銀行が量的金融緩和を実施したことにより底入れの兆しが見えましたが、ギリシャ問題など先行きは不透明な状態が続きました。新興国経済は、アジア主要国の成長は持ち直しが見られたものの、中国の成長は鈍化し、また、急激な原油価格低下の影響により一部の資源国の経済が悪化しました。

こうした中、わが国経済は、上期に円安による輸入コストの上昇と、消費税率引き上げにより景気が減速しましたが、下期にはエネルギー輸入コストの下落や設備投資の改善で景気の自律回復基調が見られるようになりました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は石油製品等の取り扱い増加および円安による為替の影響等により、前連結会計年度を9,202億円（11.9%）上回る8兆6,634億円となりました。

売上高の内容を商品本部別について見ますと、次のとおりであります。

商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

区 分	第94期（当連結会計年度）		第93期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	19,610億円	22.6%	18,282億円	23.6%	1,328億円	7.3%
グローバル部品・ロジスティクス	9,275	10.7	8,916	11.5	359	4.0
自 動 車	13,065	15.1	12,980	16.8	85	0.7
機械・エネルギー・プラントプロジェクト	19,481	22.5	15,267	19.7	4,214	27.6
化学品・エレクトロニクス	19,475	22.5	17,065	22.1	2,410	14.1
食 料	4,104	4.7	3,198	4.1	906	28.3
生 活 産 業	1,601	1.9	1,695	2.2	△94	△5.5
そ の 他	22	0.0	26	0.0	△4	△16.1
連 結	86,634	100.0	77,432	100.0	9,202	11.9

(注) 当連結会計年度より、グローバル生産部品・ロジスティクス本部については名称をグローバル部品・ロジスティクス本部に変更しております。

金属本部

売上高1兆9,610億円 前連結会計年度比7.3%増



主な取扱品目および事業

普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、
軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、銑鉄、
使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等

鉄鋼分野では、豊田通商グループが出資するトルコの電磁鋼板加工会社Techno Steel Processing Turkey Çelik Bükme ve işleme San.Tic.A.Ş.が、本格生産を開始しました。非鉄金属分野では、当社が出資するアルゼンチンのリチウム開発事業会社Sales de Jujuy S.A.が、同国フイ州オラロス塩湖にてリチウムの本格生産を開始しました。鉄鋼原料分野では、中国における自動車解体リサイクル

ル事業につき、北京博瑞聯通汽車循環利用科技有限公司に続く拠点開設に取り組みました。売上高については、円安による為替の影響および北米の自動車生産増加等により、前連結会計年度を1,328億円(7.3%)上回る1兆9,610億円となりました。

グローバル部品・ロジスティクス本部

売上高9,275億円 前連結会計年度比4.0%増



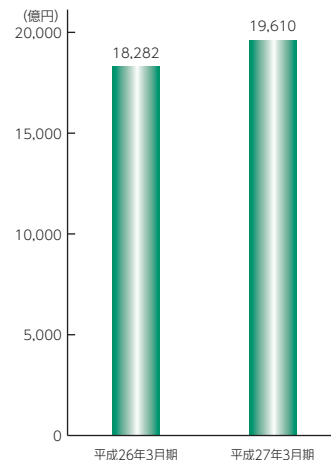
主な取扱品目および事業

自動車用構成部品、物流事業、タイヤ組付事業 等

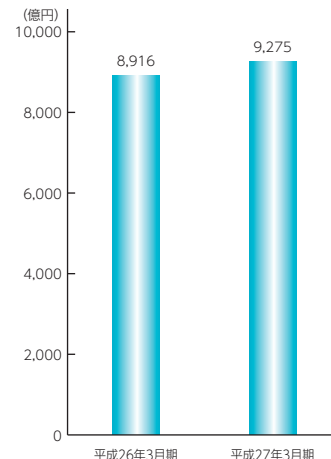
航空機部品メーカーによるアジアでの現地生産が進む中、マレーシアにおいて、アジアの航空機産業分野でのバリューチェーン構築を目指し、航空機部品の表面処理加工を行う合弁会社Asahi Aero Malaysia SDN BHD.を設立しました。また、カンボジアにおいて、国内部品メー

カーの海外進出を支援するため、テクノパーク事業の立上げに着手しました。売上高については、円安による為替の影響および北米の自動車生産増加等により、前連結会計年度を359億円(4.0%)上回る9,275億円となりました。

■ 金属本部の売上高



■ グローバル部品・ロジスティクス本部の売上高



自動車本部

売上高1兆3,065億円 前連結会計年度比0.7%増



主な取扱品目および事業

乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等

カンボジアにおいて、当社が出資するトヨタ車輸入販売代理店の現地パートナーであるKong Nuon Group Co.Ltd.と合併で販売金融会社を設立し、同国にてファイナンス事業を開始しました。ケニアにおいては、Toyota Kenya Business Parkを設置し、完成車の物流センターや部品倉庫、中古車事業などを集約するとともに、従来のトレーニングセンターを拡充した人材育成センターを開所しまし

た。また、当社が出資するCFAO S.A.が、ナイジェリアにおいて、ヤマハ発動機株式会社と二輪車製造・販売事業を行う合弁会社設立契約を締結するとともに、東南アフリカ6ヶ国において、Volkswagen AGと自動車販売代理店契約を締結し、事業を開始しました。売上高については、前連結会計年度を85億円(0.7%)上回る1兆3,065億円となりました。

機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部

売上高1兆9,481億円 前連結会計年度比27.6%増



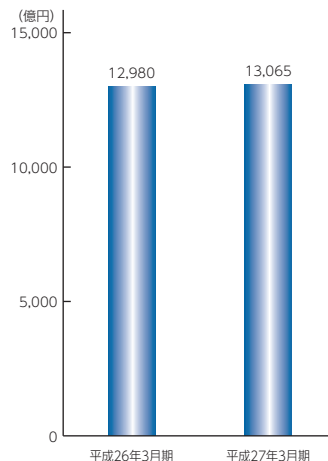
主な取扱品目および事業

工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、電子装置、環境設備、産業車輛、建設機械、石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油ガス・天然ガス製品、プラント、エネルギー・電力供給事業 等

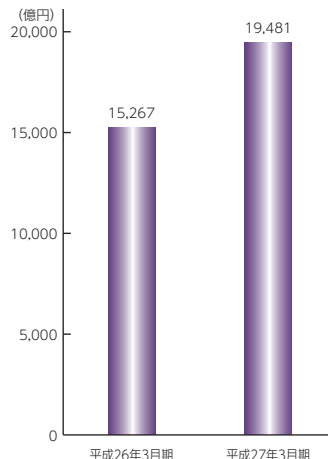
北米地域を電力事業分野における重要市場の一つと位置づけ、米国メリーランド州において、St.Charles天然ガス焚き火力発電所の建設・運営へ参画、同国マサチューセッツ州においてもSalem Harbor天然ガス焚き火力発電所のリパリングプロジェクトへ参画しました。ま

た、ケニアにおいて、当社が建設を手掛けていたアフリカ最大級のオルカリア1号および4号地熱発電所が竣工し、操業を開始しました。売上高については、主に石油製品等の取り扱い増加により、前連結会計年度を4,214億円(27.6%)上回る1兆9,481億円となりました。

■自動車本部の売上高

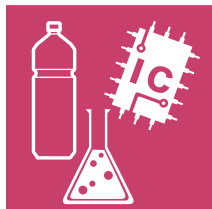


■機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部の売上高



化学品・エレクトロニクス本部

売上高1兆9,475億円 前連結会計年度比14.1%増



主な取扱品目および事業

情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、ITS（インテリジェント・トランスポート・システムズ）機器、有機化学品、精密・無機化学品、機能化学品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、電池・電子材料、医薬品、医薬品原料 等

化学品分野では、ケニアにおいて、肥料製造事業の実施に向けてケニア農業省と肥料事業推進の覚書を締結しました。また、マレーシアにおいて、珪砂採掘・精製事業の生産能力増強のため、事業体への増資を行いました。エレクトロニクス分野では、新たな事業展開への取り組み強化と顧客満足度の向上のため、株式

会社トーマンエレクトロニクスの完全子会社化を実施しました。売上高については、エレクトロニクス関連の取り扱い増加および新規連結子会社の影響等により、前連結会計年度を2,410億円（14.1%）上回る1兆9,475億円となりました。

食料本部

売上高4,104億円 前連結会計年度比28.3%増



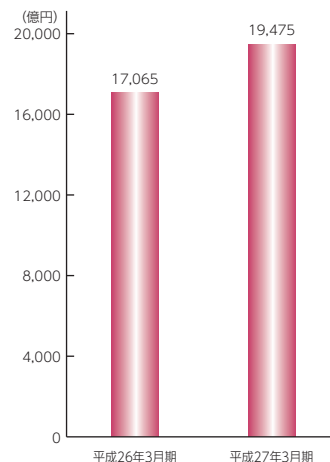
主な取扱品目および事業

飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等

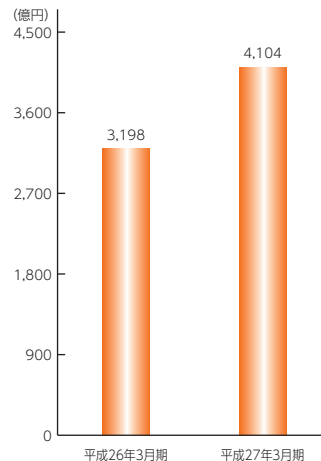
農水事業分野では、学校法人近畿大学と水産養殖事業の推進に関する覚書を締結し、より一層連携を強化するとともに、クロマグロ人工種苗の安定的な生産・供給を目指し、長崎県五島市に株式会社ツナドリーム五島種苗センターを設立しました。穀物分野では、ブラジル中・北東部で穀物インフラ事業を展開する

NovaAgri Infra-Estrutura de Armazenagem e Escoamento Agrícola S.A.の株式を取得し子会社化する契約を締結しました。売上高については、海外での穀物の取り扱い増加等により、前連結会計年度を906億円（28.3%）上回る4,104億円となりました。

■ 化学品・エレクトロニクス本部の売上高



■ 食料本部の売上高



生活産業本部

売上高1,601億円 前連結会計年度比5.5%減



主な取扱品目および事業

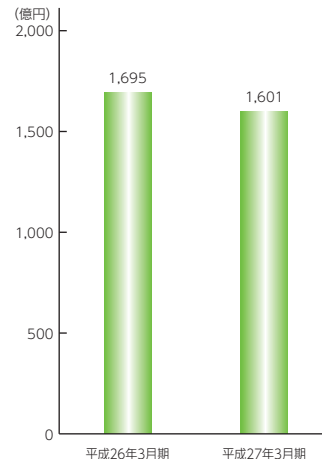
マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等

リビング&ヘルスケア分野では、インドネシアにおいて、現地リッポー・グループ他と共同で建設を進めていた長期滞在者および出張者向けホテルレジデンス「AXIA SOUTH CIKARANG」が完成、開業しました。また、名古屋市ささしまライブ24地区で推進していたオフィス、ホテル、コンファレンスセンター、商業施設が入る複合施設「グローバルゲート」の起工式を行い、建設を開始しまし

た。保険分野では、新規顧客層の獲得のため、豊通保険パートナーズ株式会社が、ライフネット生命保険株式会社と協業し、フリーランス向けにイントラネット上の会員専用ページで、保険販売を開始しました。売上高については、繊維関連の取り扱い減少の影響等により、前連結会計年度を94億円（5.5%）下回る1,601億円となりました。

利益につきましては、営業利益は売上総利益の増加等により、前連結会計年度（1,613億21百万円）を81億35百万円（5.0%）上回る1,694億56百万円となりました。しかしながら、経常利益は持分法による投資利益の減少等により、前連結会計年度（1,634億38百万円）を71億71百万円（4.4%）下回る1,562億67百万円となりました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（730億34百万円）を54億63百万円（7.5%）下回る675億71百万円となりました。

■生活産業本部の売上高



(2) 資金調達の状況

当社は、金利変動リスクやリファイナンスリスクを踏まえながら「資産の内容に見合った調達」を基本方針とし、適切な流動性の確保と財務の安定性の維持に配慮した資金調達を行っております。

なお、当社は当連結会計年度におきまして第19回、第20回無担保国内普通社債をそれぞれ150億円、合計300億円発行いたしました。

また、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行10行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しておりますが、当連結会計年度末において当該融資枠は使用していません。

一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	100億円および400百万ユーロ
借入実行残高	35百万ユーロ
借入未実行残高	100億円および365百万ユーロ

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額1,191億5百万円の設備投資を行いました。これは主に太陽光発電施設への設備投資を行ったことによるものであります。

2. 対処すべき課題

世界経済を概観しますと、先進国経済は、米国における雇用の回復と原油価格の低下や、欧州における欧州中央銀行の量的金融緩和の効果等にて堅調に推移したものの、新興国経済は中国の減速、急激な原油価格低下の影響による一部資源国の経済悪化等により成長が鈍化、全体としては緩やかな成長が続きました。

国内経済は、円安による輸入コストの上昇、消費税率引き上げにより、上期は景気が減速しましたが、下期にはエネルギー輸入コストの下落や設備投資の改善で景気の自律回復基調が見られるようになりました。

また、豊田通商グループの基盤である自動車関連事業は、これまでアフリカ、アジアなどの新興国を中心に市場の拡大が続いてきましたが、急激な原油価格の低下が新興国経済に与える影響により、今後も厳しい経営環境が続くものと予想しております。

このような環境のもと、豊田通商グループは、「GLOBAL 2020 VISION」の実現に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

「モビリティ分野」につきましては、トヨタグループ内で培われた物流、加工などの機能軸、地域軸、パートナー軸、メーカー軸をもとにトヨタグループ内外のお客様との取引拡大を推進いたします。

また、自動車産業界への貢献としまして、環境負荷を考えた自動車リサイクル事業の推進、次世代自動車等への取り組みにも注力してまいります。

「ライフ&コミュニティ分野」では、生活環境の向上に貢献する事業（メディカル事業等）、「アース&リソース分野」では、地球課題の解決に貢献する事業（再生可能エネルギー事業等）での発展・拡大に取り組めます。

「モビリティ」、「ライフ&コミュニティ」、「アース&リソース」の3分野にて当社の強みを発揮できる事業領域をしっかりと見定め、事業拡大・深耕、事業間シナジーを創出する事で、豊田通商グループの「次の柱」を創出し、「GLOBAL 2020 VISION」の達成を目指します。

海外地域では、当社が資本参画したCFAO S.A.を通じ、アフリカにおける自動車分野での拡大、また、同社の医薬事業、飲料事業分野でのネットワークを活用したシナジー追求により「ライフ&コミュニティ分野」、「アース&リソース分野」の一層の強化を図ってまいります。

より一層のグローバルな成長の為に、「人材=人財」と捉え、多様性を活かした価値創造を目指し、「グローバルダイバーシティ&インクルージョン」を重要な経営戦略の1つとして推進いたします。また、国内はもとより、海外での優秀な人材の採用・育成・登用にも努めてまいります。

投資活動においては、適切な経営資源の配分、確実な投資リターン確保を実現すべく、経営システムの構築に努めます。

また、健全な財務状態を維持する為に、株主資本コストと相関性の高いROE、および財務状態の安定性を示すネットD/E R、資金の動きを示すキャッシュ・フローを重点的に意識した経営を行っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

3. 財産および損益の状況

区 分	第91期 (平成24年3月期)	第92期 (平成25年3月期)	第93期 (平成26年3月期)	第94期 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売上高(百万円)	5,916,759	6,304,354	7,743,237	8,663,460
経常利益(百万円)	115,110	124,814	163,438	156,267
当期純利益(百万円)	66,205	67,432	73,034	67,571
1株当たり当期純利益(円)	189.34	192.58	208.01	192.23
総資産(百万円)	2,837,428	3,592,368	4,072,728	4,533,693
純資産(百万円)	751,747	920,043	1,156,080	1,304,483

4. 重要な子会社の状況等

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
豊通マテリアル株式会社	100百万円	100.0	金属製品の販売および原材料等の集荷・販売
株式会社ユースエナジーホールディングス	18,199百万円	60.0	風力および太陽光発電事業
株式会社豊通マシナリー	325百万円	100.0	機械器具販売およびエンジニアリング業務
豊通エネルギー株式会社	310百万円	100.0	石油製品の販売および保管
株式会社トーマンエレクトロニクス	5,251百万円	100.0	半導体の輸出入および販売
エレマテック株式会社	2,142百万円	51.0	電気材料・電子部品の販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売および輸出入
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
豊通保険パートナーズ株式会社	10百万円	100.0	損害保険・生命保険の代理業および金融商品仲介業
豊田通商アメリカ	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商ヨーロッパ	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商タイランド	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
豊田通商アジアパシフィック	1,210千米ドル	100.0	輸出入業、卸売業および豪亜地域統括
豊田通商インドネシア	3,350千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商アフリカ	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海	33,178千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商広州	9,934千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
豊田通商天津	16,557千人民元	100.0※	輸出入業および卸売業
C F A O S . A .	10,459千ユーロ	97.4	自動車販売および医薬品等卸売業
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
Business Car Co. Ltd.	1,502千ルーブル	92.1	自動車販売およびサービス提供
Toyota de Angola S.A.	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
Toyota Kenya Ltd.	576千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

(2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.8%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は5.7%であります。

5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および973社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、グローバル部品・ロジスティクス、自動車、機械・エネルギー・プラントプロジェクト、化学品・エレクトロニクス、食料、生活産業等多岐に亘る商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

主な取扱品目および事業は、「1. 事業の経過およびその成果 (1) 事業の状況」に記載しております。

6. 主要な営業所

(1) 当社

国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号
 東京本社 東京都港区港南二丁目3番13号
 支店 大阪、浜松、豊田、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

（注）上記のほか、営業所2か所、分室4か所があります。

海外

支店 マニラ（フィリピン）、バグダッド（イラク）
 駐在員事務所 ヤンゴン（ミャンマー）、カイロ（エジプト）等23か所

(2) 子会社

国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、
 エレマテック株式会社（東京）、株式会社トーメンデバイス（東京）等117社

海外

豊田通商アメリカ（米国）、豊田通商ヨーロッパ（ベルギー）、豊田通商タイランド（タイ）、
 CFAO S.A.（フランス）等600社

7. 従業員の状況

従 業 員 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
53,241名	2,818名増

（注）従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当 連 結 会 計 年 度 末 借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	463,820百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	217,496
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	111,941

[ご参考]
グローバルネットワーク



商品本部別所在地別子会社・関連会社数

(平成27年3月31日現在)

所在地別セグメント	日本	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他	合計
金属本部	18	48	14	9	10	99
グローバル部品・ロジスティクス本部	6	44	14	4	5	73
自動車本部	3	86	0	40	124	253
機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部	49	56	84	29	6	224
化学品・エレクトロニクス本部	19	72	10	32	39	172
食料本部	14	18	4	3	2	41
生活産業本部	18	25	2	0	2	47
コーポレート本部&現地法人	4	23	12	14	11	64
合計	131	372	140	131	199	973

Ⅱ. 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

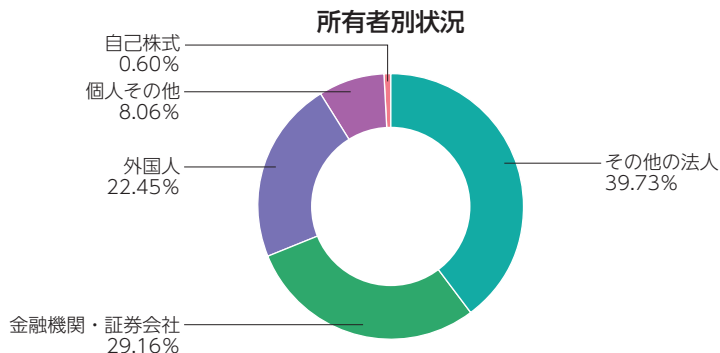
- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 351,917,653株（自己株式 2,138,863株を除く。）
- (3) 株主数 47,939名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.70%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,484	5.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	14,178	4.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,098	2.30
三井住友海上火災保険株式会社	6,000	1.70
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,087	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	4,049	1.15
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223	3,688	1.05

(注) 持株比率は自己株式（2,138,863株）を控除して計算しております。

[ご参考]

株主分布状況



2. 新株予約権等に関する事項

当事業年度末における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
新株予約権の数	1,311個	1,567個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	131,100株	156,700株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 1,492円	1株当たり 1,375円
行使期間	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日

② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成21年6月24日	平成22年6月25日
取締役会発行決議の日	平成21年7月28日	平成22年7月27日
取締役（社外取締役を除く）	177個 4名	147個 3名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
清水 順三	※取締役会長	名港海運株式会社取締役、三洋化成工業株式会社監査役、株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
白井 芳夫	※取締役副会長	
加留部 淳	※取締役社長	
浅野 幹雄	※取締役副社長	社長補佐、エレマテック株式会社監査役、第一屋製パン株式会社監査役
横井 靖彦	※取締役副社長	社長補佐、東京本社、渉外・広報担当、CFAO S.A. Member of the Supervisory Board
山際 邦明	※専務取締役	コーポレート本部長、ERM部担当、渉外・広報担当補佐
白井 琢三	専務取締役	金属本部長、金属企画部担当、盛餘股份有限公司 (Sheng Yu Steel Co., Ltd.) 董事
松平 惣一郎	専務取締役	生活産業本部長
蓑輪 信之	専務取締役	機械・エネルギー・プラントプロジェクト本部長、機械・エネルギー・プラントプロジェクト企画部担当、東京本社担当補佐
服部 孝	常務取締役	自動車本部長、自動車企画部、戦略提携事業部担当、CFAO S.A. Member of the Supervisory Board
大井 祐一	常務取締役	グローバル部品・ロジスティクス本部長、グローバル部品・ロジスティクス企画部、国内地域・顧客統括部担当
三浦 芳樹	常務取締役	食料本部長、食料企画部担当、第一屋製パン株式会社取締役
柳 瀨英喜	常務取締役	化学品・エレクトロニクス本部長、生活産業本部長補佐、東京本社担当補佐、化学品・エレクトロニクス企画部担当、エレマテック株式会社取締役、株式会社トーメンエレクトロニクス取締役、KPX Fine Chemical Co.,Ltd.監事、KPX Chemical Co.,Ltd.監事
高橋 治朗	取締役	名港海運株式会社取締役会長
川口 順子	取締役	
藤沢 久美	取締役	株式会社静岡銀行取締役、株式会社サイネックス取締役
足立 誠一郎	常勤監査役	
志治 芳弘	常勤監査役	
豊田 鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役会長、愛知製鋼株式会社監査役、一般社団法人日本繊維機械協会会長
笹津 恭士	監査役	株式会社東海理化電機製作所監査役、愛知県公立大学法人理事長
田島 和憲	監査役	田島和憲公認会計士事務所長、株式会社進和監査役、ダイコク電機株式会社監査役、日本デコラックス株式会社監査役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役高橋治朗、川口順子および藤沢久美の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社はその全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
 3. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および田島和憲の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は田島和憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届出ております。
 4. 監査役田島和憲氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 平成27年4月1日付で、取締役の会社における地位および担当を次のとおり変更しております。

氏名	会社における地位	担当
浅野 幹雄	※取締役副社長	社長補佐、CIO (Chief Information Officer)
山際 邦明	※取締役副社長	社長補佐、社長特命事項担当
松平 惣一郎	専務取締役	化学品・エレクトロニクス本部長、化学品・エレクトロニクス企画部担当 東京本社担当補佐
服部 孝	専務取締役	自動車本部長、自動車企画部、戦略提携事業部担当
大井 祐一	専務取締役	グローバル部品・ロジスティクス本部長、国内地域・顧客統括部担当
三浦 芳樹	専務取締役	食料本部長、生活産業本部長、食料企画部、農水事業部担当
柳瀬 英喜	常務取締役	コーポレート本部長、ERM部担当、渉外・広報担当補佐

(注) ※印は代表取締役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	17名 (3)	936百万円 (28)
監査役 (うち社外監査役)	6 (3)	121 (35)
合計	23	1,058

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
 2. 上記には、平成26年6月20日開催の第93回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。
 4. 平成26年6月20日開催の第93回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額16百万円であります。
 5. 報酬等の総額には、平成27年6月23日開催の第94回定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
 取締役 13名 359百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- 取締役高橋治朗氏は、名港海運株式会社の取締役会長であります。名港海運株式会社と当社との間には、製品および原材料の運送・保管等の取引関係があります。
- 取締役藤沢久美氏は、株式会社静岡銀行および株式会社サイネックスの社外取締役であります。株式会社静岡銀行と当社との間には資金借入の取引関係があります。株式会社サイネックスと当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役会長、愛知製鋼株式会社の社外監査役および一般社団法人日本繊維機械協会会長であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。愛知製鋼株式会社と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。一般社団法人日本繊維機械協会と当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役笹津恭士氏は、株式会社東海理化電機製作所の社外監査役および愛知県公立大学法人の理事長であります。株式会社東海理化電機製作所と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。愛知県公立大学法人と当社との間には特別の関係はありません。
- 監査役田島和憲氏は、田島和憲公認会計士事務所長、株式会社進和、ダイコク電機株式会社および日本デコラックス株式会社の社外監査役であります。株式会社進和と当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。田島和憲公認会計士事務所、ダイコク電機株式会社および日本デコラックス株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	高橋治朗	就任後開催の取締役会14回中14回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
取締役	川口順子	就任後開催の取締役会14回中14回に出席し、環境問題や国際的な政治・経済動向に関する高度な専門的見識から発言を適宜行っております。
取締役	藤沢久美	就任後開催の取締役会14回中13回に出席し、金融・経済分野における豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	豊田鐵郎	当期開催の取締役会18回中17回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	笹津恭士	当期開催の取締役会18回中17回、また当期開催の監査役会14回中13回に出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から発言を適宜行っております。
監査役	田島和憲	当期開催の取締役会18回中18回、また当期開催の監査役会14回中14回に出席し、公認会計士・税理士としての専門知識、経験等から発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

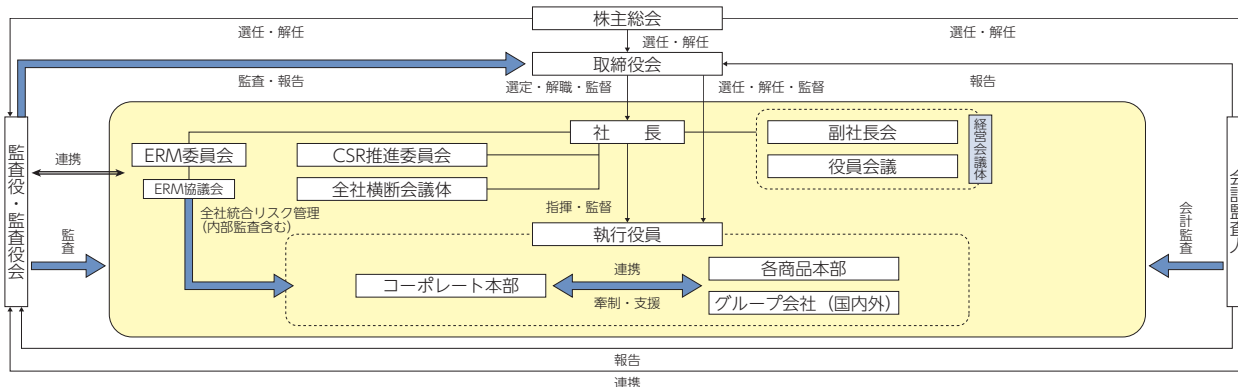
4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 あらた監査法人
- (2) 報酬等の額
- ・当事業年度に係る報酬等の額
275百万円
 - ・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
510百万円
- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
- (3) 非監査業務の内容
- 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザー業務等を委託しております。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
- 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- (5) 子会社における会計監査人
- 当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社および海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

Ⅲ. 会社の体制および方針

【ご参考】

コーポレートガバナンスの体制（平成27年4月現在）



1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 取締役は、文書や言動を通じて、繰り返し豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- 社外取締役を複数名配置し、専門的・客観的視点から、取締役会の意思決定が適切に行われる体制を構築する。
- 社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- 取締役会、副社長会、役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- 関連部署がその分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、さらにコンプライアンスに関する最新情報の収集と啓蒙、問題の把握と是正など、管理体制の改善に努める。
- 財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- 全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担う。また、各部署・拠点の内部監査を定期的実施し、監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して担当役員に報告するとともに、3ヶ月ごとにERM委員会に報告を行う。ERM部は、監査指摘事項に関し、その改善状況を被監査部署の責任者に報告させ、ERM部長が必要と判断したものについて、フォローアップ監査によりその改善状況を確認する。

- ・ 職制を通じた円滑な報告、連絡、相談体制を前提としつつ、それを補充するものとして職制ルートとは別に、内部通報システムとして『特別相談窓口：will do.』を設置し、ERM部あるいは外部専門家による情報の収集に努める。報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、ERM部あるいは関係部署が再発防止策を策定する。
- ・ これらを支えるために、コンプライアンスの徹底のみならず、モチベーションの観点からも随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイドおよびその携帯版を電磁的媒体に掲載または配布し、日常活動において常に自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に保存し、管理する。文書ごとの保存責任部署、保存期間等は「文書の保存に関する取扱基準」に従うものとする。
- ・ 機密情報の管理については、「機密情報及び個人情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、各部署の分掌業務に基づき業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
- ・ 当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を要する以下に掲げるリスクについては、リスクの識別・評価・監視・管理の重要性に鑑み、業務プロセスにおいてその把握と管理のための体制を整備する。
 - ① 投融資に関するリスクについては、投資ガイドラインに基づき、投融資協議会、投融資委員会において、収益性・戦略性・安全性・実行性等の観点から評価を行い、リスクに対する適切な対応とリスクの低減を図る。
 - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不良債権その他不測の損害の発生防止に努める。市場リスクについては、「市場リスク管理に関する基本方針」に基づきリスクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
 - ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、当社グループ全体を指導・教育し、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・ その他、情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・ 組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値の向上に資する体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役会は、取締役会が定める機関設計、代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役および業務担当取締役・執行役員に業務の執行を行わせる。
- ・代表取締役およびその他の業務執行を担当する取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則、重要事項決裁規程その他の社内規程により職務権限ならびにそれぞれの責任者およびその責任を明確化し、また、会議体を含む意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・社外取締役が取締役会において適切な意思決定を行えるようにするため、各種会議や委員会等における審議内容を、社外取締役に共有する体制を整備する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、役員会議等により、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、現場重視の考え方を織り込んだ長期方針を定め、この方針に基づいた長期計画を策定し、当社グループ全体で共有する。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、具体的な目標、資源配分、リスクファクターの分析を含めた効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の了承を得るものとする。
- ・年度計画の進捗状況は、会計システムにより月次で迅速にデータ化し、取締役会に報告する。
- ・年度計画の進捗状況は、月次に加え、半期毎に開催される取締役その他関係役職員の参加する協議会においてレビューを実施し、目標未達の場合は、取締役の協議において、その要因分析、改善策の策定を行い、必要に応じて目標を修正し、取締役会の承認を得るものとする。

(5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループは、本部連結経営の方針に基づき、取締役である各本部長が子会社を含めた各本部の連結事業計画を策定し、子会社各社の体制等にに応じた管理方針に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項について情報を把握・管理する。
- ・子会社各社で取締役会規則を設け、各取締役・重要な使用人の職務執行を定める。
- ・子会社各社で重要事項決裁に関する規程・職務権限等を定め、責任明確化・意思決定プロセスの明確化を図り適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、各社の株主総会で株主権を行使するとともに、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。

- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が必要な支援を行うとともに、子会社の体制等に応じ必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
 - ・「リスク管理基本方針」に基づき、子会社における業務プロセスにおいて必要な審査とモニタリングを行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。
 - ・当社グループ基本理念の精神を当社およびグループ各社で共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性および当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項**
- ・監査役職務を補助する使用人（補助使用人）を1名以上配置する。
 - ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。
 - ・補助使用人の人事評価は、監査役が行い、監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保を図る。
 - ・以上のほか、補助使用人の人数および地位等については、監査役の意見を尊重し、監査役と十分協議した上で決定するものとする。
- (7) **取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人が、当社監査役に報告するための体制その他の当社監査役への報告に関する体制および報告者が報告による不利な扱いを受けないことを確保する体制**
- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システム『特別相談窓口：will do.』における報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
 - ・子会社の取締役または使用人は、当社監査役に対して、法定の事項に加え、子会社の重要事項を含む当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告するものとする。また、子会社の監査役は、当社の監査役に対して、定められた監査範囲に従い実施した監査内容を速やかに報告するものとする。
 - ・取締役または使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、定期的もしくは随時に、または当社監査役の求めに応じ、当社監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。
 - ・取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けない体制を整備する。

(8) **監査役の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・ 監査役がその職務の執行において生ずる費用が発生した場合、またはその前払の請求を行う場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・ 監査役が取締役の業務執行状況、内部統制システムの構築・運用状況を監査するため、主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・ 監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・ 監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

2. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当方針については、連結配当性向20%~25%を目標とし、経済環境の変化や投資計画の進捗等を勘案して柔軟に対処することとしております。

当事業年度末の配当金については、1株につき28円、中間配当金（1株につき28円）と合わせ、年間では56円といたしたいと存じます。

また、株主の皆様の配当に対するご期待に応え、安定的継続的な株主還元を実施すべく、平成28年3月期からは、のれん償却前当期純利益に対する連結配当性向25%を目指してまいります。

内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充ちたいと存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

[百万円未満切り捨て]

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	2,769,209	流動負債	2,061,727
現金及び預金	499,190	支払手形及び買掛金	969,099
受取手形及び売掛金	1,346,461	短期借入金	608,661
たな卸資産	683,392	コマーシャル・ペーパー	135,000
繰延税金資産	15,739	1年内償還予定の社債	10,000
その他	253,594	リース債務	4,750
貸倒引当金	△29,169	未払法人税等	26,806
固定資産	1,764,484	繰延税金負債	6,591
有形固定資産	583,819	役員賞与引当金	748
建物及び構築物	188,829	訴訟損失引当金	1,007
機械装置及び運搬具	203,963	その他の	299,062
土地	97,932	固定負債	1,167,482
リース資産	13,742	社債	116,161
建設仮勘定	66,199	長期借入金	854,927
その他	13,151	リース債務	3,249
無形固定資産	400,392	繰延税金負債	101,102
のれん	170,647	役員退職慰労引当金	528
リース資産	27	債務保証損失引当金	756
その他	229,717	事業撤退損失引当金	3,104
投資その他の資産	780,272	契約損失引当金	1,941
投資有価証券	572,927	訴訟損失引当金	727
出資金	60,069	退職給付に係る負債	32,355
長期貸付金	30,342	その他	52,627
退職給付に係る資産	17,223	負債計	3,229,210
繰延税金資産	19,533	(純資産の部)	
その他	100,268	株主資本	844,499
貸倒引当金	△20,091	資本金	64,936
資産合計	4,533,693	資本剰余金	155,021
		利益剰余金	628,399
		自己株式	△3,858
		その他の包括利益累計額	281,012
		その他有価証券評価差額金	137,976
		繰延ヘッジ損益	△15,797
		為替換算調整勘定	154,903
		退職給付に係る調整累計額	3,930
		新株予約権	127
		少数株主持分	178,844
		純資産計	1,304,483
		負債・純資産合計	4,533,693

株主の皆様へ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業トピックス

CSR活動

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年4月1日期首残高	64,936	154,781	584,591	△4,508	799,801
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,563		△1,563
会計方針の変更を反映 した当期首残高	64,936	154,781	583,028	△4,508	798,238
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△19,341		△19,341
当期純利益			67,571		67,571
自己株式の取得				△47	△47
自己株式の処分		239		689	929
連結子会社の増減による変動額			352		352
持分法適用会社の増減による変動額			△3,347		△3,347
その他			134	7	142
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	239	45,370	650	46,260
平成27年3月31日期末残高	64,936	155,021	628,399	△3,858	844,499

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成26年4月1日期首残高	78,553	△6,515	101,926	△1,025	172,938	371	182,968	1,156,080
会計方針の変更による 累積的影響額							152	△1,410
会計方針の変更を反映 した当期首残高	78,553	△6,515	101,926	△1,025	172,938	371	183,120	1,154,670
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△19,341
当期純利益								67,571
自己株式の取得								△47
自己株式の処分								929
連結子会社の増減による変動額								352
持分法適用会社の増減による変動額								△3,347
その他								142
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	59,423	△9,282	52,976	4,956	108,074	△244	△4,276	103,553
連結会計年度中の変動額合計	59,423	△9,282	52,976	4,956	108,074	△244	△4,276	149,813
平成27年3月31日期末残高	137,976	△15,797	154,903	3,930	281,012	127	178,844	1,304,483

株主の皆様へ

招集し通知

株主総会参観

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業プロセス

CSR活動

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

科 目		金 額	
		百万円	百万円
高 価 益	4,076,428		
上 原 利 益 費	3,975,336		
上 総 利 益	101,091		
上 費 及 び 一 般 管 理 費	102,949		
営 業 損 失 (△)	△1,857		
受 取 利 息	1,350		
受 取 配 当 金 入	65,789		
営 業 外 取 収 益	1,529		68,668
支 払 利 息	9,287		
為 替 差 損 出	13,907		
支 出	2,765		25,960
特 別 利 益	40,850		
固 定 資 産 売 却 益	906		
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 益	4,728		
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 売 却 益	1,422		
関 係 会 社 清 算 益	383		
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 戻 入 額	30		
新 株 予 約 権 戻 入 益	87		7,557
特 別 損 失			
固 定 資 産 処 分 損	45		
減 損 損 失	176		
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 売 却 損	260		
投 資 有 価 証 券 及 び 出 資 金 評 価 損	2,674		
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 売 却 損	480		
関 係 会 社 株 式 及 び 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	17,373		
会 員 権 評 価 損	4		
関 係 会 社 整 理 損	185		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	4,486		
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	136		
事 業 撤 退 損 失 引 当 金 繰 入 額	434		
事 務 所 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	403		26,661
税 引 前 当 期 純 利 益			21,745
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	906		
法 人 税 等 調 整 額	172		1,079
当 期 純 利 益			20,666

株主の皆様へ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業トピックス

CSR活動

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 株	己 式	株 資 合	主 本 計
		資 準 備 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	繰 上 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計				
平成26年4月1日期首残高	百万円 64,936	百万円 154,367	百万円 413	百万円 154,780	百万円 6,699	百万円 137,700	百万円 42,530	百万円 186,930	百万円 △4,253	百万円 402,394		
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,678	△1,678		△1,678		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	64,936	154,367	413	154,780	6,699	137,700	40,852	185,251	△4,253	400,715		
事業年度中の変動額												
剰余金の配当							△19,341	△19,341		△19,341		
当期純利益							20,666	20,666		20,666		
自己株式の取得									△47	△47		
自己株式の処分			239	239					689	929		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	—	—	239	239	—	—	1,324	1,324	642	2,206		
平成27年3月31日期末残高	64,936	154,367	653	155,020	6,699	137,700	42,176	186,576	△3,610	402,922		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成26年4月1日期首残高	百万円 75,370	百万円 △5,965	百万円 69,405	百万円 371	百万円 472,170
会計方針の変更による 累積的影響額					△1,678
会計方針の変更を反映 した当期首残高	75,370	△5,965	69,405	371	470,492
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△19,341
当期純利益					20,666
自己株式の取得					△47
自己株式の処分					929
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	56,902	△4,133	52,769	△244	52,524
事業年度中の変動額合計	56,902	△4,133	52,769	△244	54,731
平成27年3月31日期末残高	132,272	△10,098	122,174	127	525,224

株主の皆様へ

招集ご通知

株主総会参観

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

事業トピックス

CSR活動

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 木 内 仁 志 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 川 浩 司 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

豊田通商株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 木 内 仁 志 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 西 川 浩 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊田通商株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、豊田通商株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針及び監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

豊田通商株式会社 監査役会

常勤監査役	足立誠一郎	㊟
常勤監査役	志治芳弘	㊟
社外監査役	豊田鐵郎	㊟
社外監査役	笹津恭士	㊟
社外監査役	田島和憲	㊟

以上

● 最近の豊田通商グループの事業活動をご紹介します ●

TOPICS

平成26年10月1日～平成27年3月31日

平成26年

10月 2日	名古屋市ささしまライブ24地区内複合施設「グローバルゲート」の起工式を実施
11月 5日	当社関係会社の豊通保険パートナーズ株式会社がライフネット生命保険株式会社と協業でフリーランスへ保険加入機会を提供
11月26日	当社が養成したクロマグロが安心・安全で美味しい「近大マグロ」に認定
12月 4日	アルゼンチン・オラロス塩湖で日本企業初となるリチウム本格生産を開始
12月13日	当社関係会社のCFAO社がナイジェリアにてヤマハ発動機株式会社と合併会社を設立
12月25日	当社関係会社の豊田通商アメリカ社 (Toyota Tsusho America, Inc.) がサッポロインターナショナル株式会社と共同でアメリカ大手飲料メーカーの株式を取得

平成27年

1月13日	米国リパワリング*プロジェクトに初参画
1月30日	ブラジルの穀物インフラ事業会社の買収を決定
2月 9日	インド・グジャラート州で日本企業の進出支援・貸工場を展開
2月13日	岩谷産業株式会社、大陽日酸株式会社、当社の3社共同で日本初商業用移動式水素ステーションを運営する新会社を設立
2月20日	ケニアにおいてアフリカ最大規模の地熱発電所を完工
2月24日	CFAO社が東南アフリカ地域でのフォルクスワーゲン社代理店契約を締結
3月13日	CFAO社がロリアル社とコートジボワールでの製品生産・卸売に関する契約を締結
3月25日	名古屋市熱田区にて水素ステーションを開業
3月27日	マレーシアで航空機部品製造事業へ初参画
3月31日	カンボジア・ポイペトで日本企業初のテクノパーク事業を展開

※リパワリング：老朽化した発電所を取り壊し、新たに環境に配慮した発電所を建設

(注) 上記はリリース日に基づく記載です。

～アルゼンチン・オラロス塩湖でリチウムの本格生産を開始～

当社が出資するアルゼンチンのリチウム開発事業会社サレス・デ・フワイ社 (Sales de Jujuy S.A.) が、アルゼンチン北西部フワイ州オラロス塩湖にてリチウムの本格生産を開始しました。

当社は、オーストラリアの資源開発会社オロコブレ社 (Orocobre Limited) と、平成22年1月より、オラロス塩湖でのリチウム資源開発事業化調査を実施し、平成24年12月にアルゼンチン・フワイ州より開発許認可を受け、採掘権を取得し、サレス・デ・フワイ社へ25%出資いたしました。平成25年8月にオラロス塩湖からかん水を汲み上げてリチウムを精製する工場を建設し、実証を行っておりましたが、この度本格生産を開始いたしました。

当社は、当該精製工場の生産物である炭酸リチウムの100%販売代理権を取得しております。今後、需要増加が予想される炭酸リチウムの年間17,500トンの生産を目指し、電気自動車等の環境に優しい次世代自動車に必要な不可欠なリチウム電池の材料となるリチウムの安定供給に貢献していきます。



～アフリカ最大規模の地熱発電所を完工～

当社は、アフリカ最大規模のケニア・オルカリア地熱発電所を完工しました。

平成23年11月に現代エンジニアリング社と共同でオルカリア地熱発電所建設プロジェクトを受注し、同社並びに蒸気タービン・発電機を納入した株式会社東芝と連携し、アフリカ地域で最大規模となる地熱発電所の建設工事に従事してきました。同地熱発電所の総発電容量は28万キロワットで、これはケニア国内の総発電容量の約20%に相当します。

ケニア政府の国家ビジョンである"VISION 2030"の実現に向けて、当社は平成24年8月に同国政府と同ビジョン実現に向けた包括的覚書を民間企業として初めて締結しており、同国政府と一体となった東アフリカ地域開発を推進しています。

今後も、各パートナー企業と一体となり、現地ニーズに即した各種インフラ開発に継続的に取り組み、ケニアおよび周辺地域全体の発展に貢献してまいります。



●最近の豊田通商グループのCSR活動をご紹介します●

社会の課題が多岐にわたる現代、企業に問われる社会的責任の在り方も多様化しています。当社グループは、戦略的かつ効果的なCSR活動を推進しています。

社会的課題解決型・地域貢献型 —事業の強みを生かして、豊かな地域社会の実現に貢献する活動領域—

次世代自動車向けの水素ステーション事業を展開

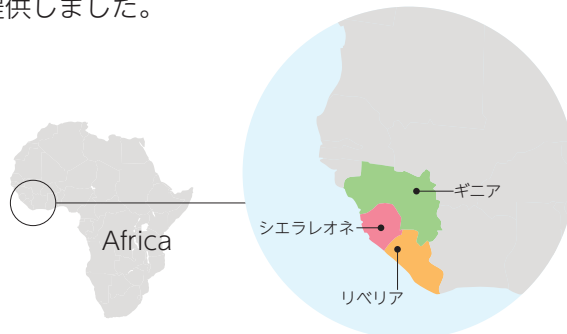
当社は、二酸化炭素を排出せず、「究極のエコカー」と呼ばれる燃料電池車（FCV）向けに水素を供給する商業用の水素ステーションの運営を行っています。事業を通じ、水素インフラに関する知見と実績を蓄積し、日本における燃料電池車の普及に貢献してまいります。



社会貢献（慈善）型 —事業の枠を超えて、社会に貢献する企業市民としての活動領域—

エボラ出血熱対策への緊急支援を実施

当社と関係会社のCFAO社は、西アフリカを中心に流行したエボラ出血熱対策の緊急支援として、特にエボラ出血熱の被害が大きいリベリア、シエラレオネ、ギニアの3ヶ国に対して車両、義援金、医療品を提供しました。



株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel. 0120-232-711 (通話料無料、土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL http://www.toyota-tsusho.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

- 株主様の住所変更、配当金の振込指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取り扱いいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

(ご案内)

- 平成26年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について
平成26年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されます。
（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。
ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

○本ご案内は平成27年3月時点の情報をもとに作成しております。

株主総会会場ご案内略図

センチュリー豊田ビル13階会議室

名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 当社本店



JR・名鉄・近鉄・地下鉄名古屋駅より徒歩にて約8分です。

 **TOYOTA TSUSHO CORPORATION**

〒450-8575 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号 センチュリー豊田ビル
ウェブサイト <http://www.toyota-tsusho.com>

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

